

組織名称	建設水道部
補職名・氏名	部長 知原賢治

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				
標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度	
目標1	<p>都市基盤施設等の整備</p> <p>道路・河川の整備及び他部署の用地取得等の支援</p>	<p>①(都)音羽小田線道路改良事業の推進 ②市道522400線(根本道路)改良事業の推進 ③市道314300線(小名田線)改良事業の推進 ④市道860703線(潮見公園線)改良事業の推進 ⑤笠原小中学校の開校に向けた道路整備の推進(3月) ⑥主要道路舗装長寿命化事業の推進 ⑦土岐川かわまちづくり事業の推進 ⑧他部署事業の用地取得・処分及び管理等への支援</p>	<p>①整備方針を再検証し6月方針決定。9月定例会にて詳細設計業務委託の債務負担行為を追加し、10月から道路詳細設計に着手。関係地権者への個別説明を実施し理解を得る②4者への地権者交渉を実施し、12月までに用地買収・補償契約完了。河川付替えを含む工事は3月完成③第2工区の一部の補償調査実施④保安林解除は国にて審査中。道路占用者との移設協議を実施⑤教育委員会と協議し現場着工時期を調整3月完成⑥国庫補助金の配分調整を行い施工延長を調整。計画した5路線は3月までに完成⑦6/2かわまちづくり協議会開催。9/27社会実験(川下り)を実施し参加者から好評を得る。事業地進入路について地権者交渉を実施⑧旧登達支援センター・地球村・笠原中学校等の敷地の関する課題について担当課を支援</p>	T2
目標2	<p>都市基盤施設等の管理</p> <p>道路・河川・橋梁等の管理</p>	<p>①市道等の適正な維持及び管理 ②橋梁・横断歩道橋・トンネルの適正な維持及び管理 ③中央道路踏道橋撤去事業の推進(富士見橋・長瀬橋) ④橋梁長寿命化事業の推進(明和・旭ヶ丘歩道橋、光ヶ丘無名橋) ⑤河川等の適正な維持及び管理 ⑥道路事故等に対する適正かつ迅速な対応(管理瑕疵賠償問題等) ⑦境界査定事務の適正な処理及び懸案事項への対応 ⑧占用関係事務の適正な処理</p>	<p>①12月末現在、2,087箇所の修繕及び工事を実施。7月道路管理図面のDX化について整備方針決定。令和8年度より2ケ年で策定予定②国庫補助金増に伴い9月定例会にて6橋分の点検費用を増額補正し、全64橋の点検業務を3月完了③富士見橋は土木技術職員研修として11/26深夜、撤去作業の見学会を開催。撤去工事は12月完成。長瀬橋は3月設計完了④明和歩道橋は国庫補助金減に伴い工事内容を精査、今年度分は3月完成。旭ヶ丘歩道橋設計3月完了。無名橋1月完成⑤9月緊急自債を活用した5箇所の修繕工事を増額補正し3月完成⑥倒木等による車両破損事故について示談交渉を行い成立、6月・12月定例会にて専決処分を報告⑦12月末現在、116件の境界査定実施。遅延事務等を処理⑧12月末現在、363件の新規占用許可実施</p>	T3
目標3	<p>安全で快適なまちづくりの推進</p> <p>国・県との連携強化及び交通安全の推進</p>	<p>①東濃西部都市間連絡道路の事業化に向けた国・県等との協議 ②国・県との連絡調整の実施 ③地元要望等に基づく安全対策の推進 ④交通安全施設整備事業の推進 ⑤警察・県・交通安全協会等と連携した交通安全普及啓発の推進 ⑥幼児・高齢者等を対象とした交通安全教室の開催</p>	<p>①都市計画部と連携し、国及び県とのWGに参加 ②7/2国土交通省・8/26県土木事務所との事業連絡調整会議を開催し事業要望及び意見交換を実施。県事業の進捗状況について毎月意見交換を行い、用地交渉等の適切な助言を実施。市之倉急傾斜地崩壊対策事業については、県土木事務所用地課と合同で県外在住相続人等との交渉を実施。愛岐道路路面崩落に係る迂回路等の安全対策について協議及び支援を実施 ③④国・県・警察・学校・交通安全協会等と連携し、12月末現在37件の対策を実施 ⑤春・夏・年末の交通安全啓発運動を実施 ⑥12月末現在、幼保72回・高齢者20回・その他4回の交通指導員による教室を開催</p>	T2
目標4	<p>災害に強いまちづくりの推進</p> <p>浸水対策事業の実施、防災・減災態勢の強化</p>	<p>①国土交通省の砂防・河川事業促進のための協力支援 ②浸水対策事業の推進 ③急傾斜地崩壊対策事業の推進 ④調整池整備事業の推進 ⑤水防訓練の実施(6月) ⑥庄内川木曾川流域治水協議会との連携</p>	<p>①国土交通省の担当者との協議し、事業スケジュールを確認・調整。地元説明等の調整について支援 ②宝町3丁目地内でのBOXカルバート設置工事3月完成。工事の平準化を図るため、9月補正にて笠原町地内での対策工事を追加し2月発注 ③5月県砂防課と法面保護工法について協議を行い工法決定。近接する多治見西高等学校との協議を行い了承を得る ④地区要望の小名田町西ヶ洞・希望ヶ丘1丁目地内の調整池環境整備工事3月完成 ⑤6/8計画どおりに実施 ⑥流域治水協議会と連携し、自由研究の広報等を実施</p>	T3
目標5	<p>市民との協働によるまちづくり事業の推進</p> <p>市民と連携したまちづくり活動の支援</p>	<p>①土岐川観察館の適正な管理運営及び支援 ②地域との協働による川と海のグリーン作戦の実施 ③たじみロードサポーター事業の強化及び充実 ④たじみかわまちサポーター事業の強化及び充実 ⑤土岐川流域グリーンベルト事業の連絡調整 ⑥小泉駅・根本駅・姫駅駐輪場の適正管理</p>	<p>①6/4土岐川でのアユ放流式を支援。7/4指定管理者評価委員会を開催し「極めて良好」との評価 ②国土交通省と調整し10/26の開催を決定したが、雨天により中止 ③④啓発活動を実施 ⑤国土交通省及び市民と連携し里山整備等実施 ⑥放置自転車等のパトロールを行い撤去等、適正な管理を実施</p>	T3

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				
目標	標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	市民と協働によるまちづくり事業の推進 イベント、美化・清掃などの市民参加活動を通じたまちづくり意識の醸成	1.土岐川かわまちづくり事業の推進 ①イベント等の開催により地域利用・商業利用に向けた課題抽出 ②国土交通省が行う地元工事説明会等の協力 ③かわまちづくり事業PR ④土岐川の活用を見込んだ散策路等水辺整備 ⑤かわまちづくり協議会の運営 ⑥進入路、トイレ等整備に向けた用地交渉 2.土岐川観察館の適正管理（管理運営及び支援）	1①社会実験イベント9/27川下り、10/19魚釣り開催 1②④国交省と連携した隣接者説明等実施（5月～）、虎溪大橋下階段整備協議（11月～） 1③自衛隊との連携イベント開催（11/3） 1⑤同協議会開催（6月）、専門部会は中止 1⑥進入路用地測量、協定交渉、用地交渉中 2指定管理者評価委員会開催（7/4）、りば一びあ見直し（12月）令和9年度に上山町で開催方針、機材支援等適宜相談対応中	T3
目標2	国・県関連事業の推進及び調整 国・県への事業促進要望及び事業協力	①国土交通省との連絡調整の実施（都市間連絡道路、流域治水事業等） ②岐阜県との連絡調整の実施（R-248インタ前交差点、滝呂バイパス整備事業等） ③土岐川河道掘削事業、直轄砂防事業の庁内調整及び地元説明支援 ④松坂町1交差点改良の県との調整 ⑤その他国・県事業への協力 ⑥土岐川流域グリーンベルト事業連絡調整 ⑦国道19号並びに21号改修促進期成同盟会の運営 ⑧土岐川流域の会の運営 ⑨多治見土木協会の運営	①国との事業連絡調整会議開催（7/2） ②県との事業連絡調整会議開催（8/26）、愛岐道路崩落対応（11/30～）迂回ルートの安全確保に向け地元、学校、三の倉センター等との連絡調整実施 ③各事業の地元説明会出席、地権者と国交省との連絡調整、庁内事業調整等実施 ④地権者からの寄付受領、開発事業者との事業調整、岐阜県との事業調整等実施 ⑤縄手橋用地取得への連携中、大規模土砂災害合同防災訓練出席（6/5） ⑥市之倉どんぐりの森整備（6/7）、笠原の森整備（10/23） ⑦⑧⑨同会幹事会（5月）、総会（6月）ともに書面開催	T2
目標3	公共土木施設の適正管理 市道・法定外公共物等の適切な管理及び適正対応	①道路事故等に対する適正かつ迅速な対応（管理瑕疵賠償問題等） ②境界査定事務の適正処理及び懸案事項の対応 ③開発行為等に際しての市管理施設の適切な対応 ④道路情報管理システム・GISサーバーの適切な運用 ⑤市道の認定、廃止、区域決定、供用開始 ⑥占用許可・料徴収事務の適正処理、年次更新事務 ⑦道路占用連絡調整会議の開催 ⑧多治見駅南北連絡線・高架歩道の使用許可事務 ⑨道路台帳の適正な管理とDX化の計画 ⑩道路・法定外公共物工事施行承認の適正処理 ⑪施設破損等への復旧命令	①賠償専決2件（6月、12月）、青木ジャッター訴訟示談（10月） ②境界査定116件（12月末）。遅延事務等の処理を実施 ③開発行為の協議・同意に関する審査15件（12月末） ④システムの適切運用（7月更新完了） ⑤市道認定（7件）・廃止（4件）を提案予定（3月議会） ⑥占用許可新規363件（12月末）、徴収事務適正実施 ⑦占用連絡調整会議で4/1法改正周知（10/22） ⑧許可条件の審査を厳格に行い適正に事務を実施中 ⑨道路台帳DX化政策決定（7月政策会議） ⑩承認工事の申請受付審査対応44件（12月末） ⑪復旧命令書発行35件、完了届確認39件（12月末）	T3
目標4	安全なまちづくりの推進 交通安全の普及啓発、放置自転車対策の強化	①自転車用ヘルメット着用努力義務化に伴うヘルメット購入補助の実施 ②警察・県・交通安全協会・他市と連携した交通安全普及啓発活動の推進 ③幼稚園・保育園・高齢者等を対象とした交通安全教室の開催 ④東濃三市安全都市連絡協議会の運営 ⑤多治見駅南北放置自転車禁止区域の適正管理 ⑥小泉駅・根本駅・姫駅駐輪場の適正管理	①多悠連、シルバー人材センター等への周知（6月）。補助申請200件376,600円（12月末）、広報3月号に8年4月法改正周知 ②四季の交通安全運動、多治見警察署での出発式、交通巡視、街頭啓発、高齢者訪宅、T&K作戦（10/7）など計37件実施 ③交通指導員による交通安全教室を開催。幼稚園保育園72回、高齢者20回、その他4回（12月末） ④会長市として幹事会（4月）、総会（5月書面）実施、ポスターコンクール表彰式（11/8） ⑤放置自転車を56台回収、引取7件（12月末） ⑥放置自転車の有無など委託業者と適切管理実施中	T3
目標5				

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	建設水道部 道路河川課
補職名・氏名	課長 永田芳彦

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 都市基盤の強化 交通の円滑化及び安全な歩行空間づくり	1. (都)音羽小田線道路改良事業の推進 ①整備方針の決定(7月) ②西側路線の詳細設計 2. 市道522400線(根本町)改良事業の推進 3. 市道860703線(潮見公園線)改良事業の推進 ①保安林の解除(3月) ②占有者協議(通年) 4. 市道314300線(小名田)改良事業の推進 5. 笠原小中学校の開校に向けた道路整備の推進(3月) 6. 東濃西部都市間連絡道路の事業化に向けた国・県等との協議(通年)	1. ①第7回政策会議で整備方針を政策決定(6/30) ②9月議会で道路詳細設計業務の債務負担行為追加議決(9/29) 道路詳細設計業務実施中(10/22契約 R8年度未完了予定)詳細設計と並行して地権者への個別事業説明を実施 2. R6繰越工事完了(7月) R7予算工事完了(3月) 3. ①保安林解除申請の受付中 ②占有者と施工方法について協議 4. 改良工事2件完了(1月) 5. 舗装工事完了(3月) 6. 令和7年度第1回WG(6/19)、第14回勉強会(6/30)と第15回勉強会(1/26)に出席	T2
目標2 公共土木施設(道路)の適正管理 市道等の適正管理と災害に強いまちづくり	1. 道路の適正な維持及び管理 ①主要道路舗装長寿命化事業の推進(3月) ②道路改良工事の適切な執行(3月) ③道路修繕工事の適切な執行(3月) ④道路維持管理業務の適切な執行(3月) 2. 橋梁・横断歩道橋・トンネルの適正な維持及び管理 ①橋梁等長寿命化事業の適切な執行(明和・旭ヶ丘歩道橋、光ヶ丘無名橋：3月) ②道路法42条に基づく橋梁等の法定点検の実施(3月) ③メンテナンスポイント(ME)育成と橋梁自主点検の実施(3月) 3. 中央道跨道橋撤去事業の推進 ①長瀬橋の撤去設計(3月) ②富士見橋の撤去工事(R8.3月完成)	1. ①主要幹線舗装工事7件(5路線)完了(3月) 委託業務1件完了(3月)②③④9月・12月議会において増額補正を行い、12月末現在で改良工事44件完了、修繕工事64件完了、維持管理業務30件完了 市民要望1,979件受理し、直営で1,720件、業者で150件対応済 2. ①旭ヶ丘歩道橋設計業務完了(1月) 工事2件完了(光ヶ丘無名橋、明和歩道橋 3月) 交付金内示額に合わせて発注の再精査実施(明和歩道橋) ②橋梁点検業務完了(64橋 3月)③今年度については自主点検は未実施 3. ①長瀬橋の撤去設計完了(3月)②富士見橋の撤去工事完了(3月) 技術職員研修を開催(11/26) ※才竹橋の撤去設計の継続費追加(12補 12/22議決)	T2
目標3 公共土木施設(河川等)の適正管理 河川・調整池・農道・林道・農業用水路・ため池・急傾斜地の適正管理と災害に強いまちづくり	1. 河川等の適正な維持及び管理 ①準用河川及び法定外河川の改良等の適切な執行(3月) ②農林道及び農業用水路等の改良等の適切な執行(3月) ③ため池・調整池の改良等の適切な執行(3月) 2. 浸水対策事業の推進 ①笠原地区の浸水対策工事の実施(3月) ②太平地区の浸水対策工事の実施(3月) 3. 急傾斜地崩壊対策事業(明和町)の推進(3月) 4. 河川台帳(河川・農道・林道)の整備(3月) 5. 調整池整備事業の推進(3月) 6. 水防訓練の実施(6月)	1. ①河川修繕工事33件完了(12月末現在) ②農用施設維持修繕工事9件完了(12月末現在) ③ため池整備業務1件・工事5件(うち繰越1件)完了(3月) 2. ①R6繰越工事完了(9月) 9月補正議決(9/29) 工事をR8年度への平準化工事として発注(1月契約完了) ②太平工区浸水対策工事1件完了(3月) 3. 岐阜県砂防課と工法協議を実施(5/14) 岐阜県へ補助金要望及び事業費のR8年度予算計上完了(3月) 4. 河川・農道・林道の台帳整備業務完了(3月) 5. 調整池整備工事3件完了(1月) 6. 令和7年度水防訓練を実施(6/8)	T3
目標4 安全対策の推進 通学路の安全対策やバリアフリー化を進め、交通弱者に優しい空間づくり	1. 地元要望等に基づく安全対策の推進 ①地区要望の仕分け業務の実施 ②要望箇所の現地確認及び優先順位の決定 ③交通安全プログラムによる通学路安全点検の実施 2. 交通安全施設整備事業の推進 3. バリアフリー整備事業の推進 4. 自歩道分離整備事業の推進	1. ①地区要望288件受理し仕分け作業を実施 ②要望箇所の現地確認を実施(R7/9月～11月)し、優先順位を決定 ③多治見市内通学路合同点検へ参加(7/23) 令和7年度多治見市通学路安全推進協議会へ出席(8/25) 2. 交通安全施設整備工事23件完了(12月末現在) 3. R6繰越工事完了(十九田町 8月) 4. R7予算工事完了(宝町 3月)	T3
目標5 地域や関係機関との連携 地域や関係機関との協力により基盤整備の充実化	①土岐川かわまちづくり事業の推進 ②国土交通省砂防事業の促進のための協力支援 ③国土交通省河川事業の促進のための協力支援 ④庄内川木曾川流域治水協議会との連携 ⑤岐阜県ため池整備事業の促進のための協力支援 ⑥地域との協働による川と海のクリーン大作戦の開催 ⑦たじみロードサポーター事業の強化及び充実 ⑧たじみかわまちづくり事業の強化及び充実	①令和7年度第1回かわまちづくり協議会へ出席した(2/29) ②③④国土交通省(多治見砂防国道事務所及び庄内川河川事務所)との事業連絡調整会議を開催し情報共有を図った(7/2) ⑤岐阜県ため池整備事業の促進支援(資料提供等)の実施 ⑥降雨のため開催中止(実施予定日は10月26日) ⑦随時声掛け等による啓発活動の実施 ⑧随時声掛け等による啓発活動の実施	T3

組織名称	建設水道部	用地課
補職名・氏名	課長 長谷部	茂

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度	
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1	<p>市道522400線（根本道路）改良事業の推進</p> <p>根本道路整備に係る用地買収や補償調査等の実施</p>	<p>1. ①道路改良に係る土地取得3件（3月）</p> <p>①事業用地の取得、根本町9丁目地内（地権者1件、物件所有者1件）、根本町12丁目地内（土地及び物件所有者2件）</p> <p>②用地取得に係る補償費の再算定</p> <p>③不動産鑑定士による土地価格の意見書徴取</p> <p>④適正な補償による用地取得</p> <p>2. 道路改良等に関する地権者調整業務</p> <p>①改良工事（道路拡幅・河川改修）の施工支援（地権者との協議等）（通年）</p> <p>②道路改良事業用地に隣接する市有地の売払い等の実施（3月）</p>	<p>1. ①地権者（補償のみ1者含む計4者）と延べ20回の買収交渉を実施、全者契約完了（補償のみ者は補償辞退）、全事業地の買収完了。②補償再算定は基準単価改定後5月発注・8月成果納品。③土地価格鑑定意見書（時点修正）は4月発注・6月成果納品。④交渉中補償建物の改築事実が判明、補償算定に反映させるよう再算定実施。（5月指示・8月成果納品）</p> <p>2. ①隣接河川の改修のため現地測量・データを提供。地権者へ工事内容を説明しヤード用地借用の了解を得た。</p> <p>②買収地に隣接する市有地を地権者に売払い完了（11月）。</p>	T3
目標2	<p>道路等基盤整備事業（総合計画事業）の推進</p> <p>市が所管す道改良事業等（総合計画事業）に係る補償調査や事業実施支援</p>	<p>1. 市道314300線（小名田線）改良事業の推進</p> <p>①第2工区の補償調査（繰越事業）の実施（3月）及び地権者との接触継続と課題解決への調整</p> <p>②第1工区の用地交渉（隣接者と連携した地権者接触、情報収集）</p> <p>2. （都）羽羽小田線整備事業に係る準備・調査、設計支援（通年）</p> <p>①道路線形等の検討等への用地的支援（通年）</p> <p>②事業進捗を踏まえた地権者等との連絡調整、関係継続（通年）</p> <p>③計画線形に基づく用地業務プロセスの整理等買収計画（買収手法、スケジュール等）の設定（3月）</p> <p>3. 若松町環状交差点改良事業に係る未買収1件の用地交渉（通年）</p>	<p>1. ①第2工区補償対象3者の調査を実施、8月成果納品。調査依頼のため残りの地権者に面談・調査依頼。（8月）</p> <p>②第1工区未買収地は隣接の借地要望者と連携、情報交換しつつ地権者交渉を支援。</p> <p>2. ①事業の課題やコストを再検証し見直し案を比較検討、現行案の暫定改良着手を決定。（区画整理東端～JRガード西側、6月）</p> <p>②③再検証後の事業概要及びスケジュールについて、従前から接触する4者含む事業区域内全地権者と接触・説明を実施（計12者20回）。結果、事業の前倒しが可能となった。</p> <p>3. 地権者を臨宅訪問、あらためて事業協力を依頼。（7月）</p>	T2
目標3	<p>公共施設適正配置に係る用地業務の支援（他部署所管事業の用地取得、処分等）</p> <p>他部署所管事業に係る用地買収、市有地の売却等の支援</p>	<p>1. 他部署所管用地の管理、処分等に関する支援（相談・協議・提案・調整、境界立会、用地測量、土地価格算定・補償算定等支援）</p> <p>①こども家庭課支援 元町発達支援センターなかよし跡地土地境界確定及び分筆登記業務他</p> <p>②文化スポーツ課支援 三の倉地球村建物表示登記・土地分筆登記（境界確定、分筆測量等）業務他</p> <p>③企業誘致関連事業（通年）</p> <p>④その他、他課所管敷地の用地関連事項支援</p> <p>2. 他部署所管事業の用地取得に係る交渉業務支援、事前相談協力</p> <p>3. 他部署所管用地の用地課題解消支援（通年）</p>	<p>1. ①打合せ16回実施、境界立会完了（7月）。筆界確認書収受完了（11月）。分筆地積更正・地目変更登記完了（12月）。</p> <p>②業務打合せ、測量等準備作業延べ24回、現地測量作業実施。（9/3～・2級基準点4点、4級基準点76点、道路分筆点延べ80点）8月建物表示登記完了。</p> <p>③森下テクノパークに関する契約書の作成支援。</p> <p>④市有地処分に関して、道路河川課及び総務課の支援実施。（用地測量、価格算定13件）</p> <p>2. 笠原中学校敷地用地確定・取得支援（相続人との用地交渉、測量業務、法務局・国県協議）及び関係各課と連絡調整（計35回）。共有32名のうち18名契約完了。（1月末、全持分の62%）</p> <p>3. 月見町2丁目地内の現道敷寄附について地権者と交渉（2回）、了承を得た。</p>	T2
目標4	<p>一般単独事業に係る用地買収の実施</p> <p>その他、道路・河川等の用地買収、取得済み市有地の管理等</p>	<p>①かわまちづくり事業のほか、適時、用地取得等が必要となる道路改良・改良事業に係る用地測量、登記事務、用地買収及び補償事務（市内一円、通年）</p> <p>②明和急傾斜地崩壊対策事業の用地取得のための調整</p> <p>③土地取得特別会計の活用と保有地の適正管理（市内一円、通年）</p> <p>④所有者不明土地、相続土地国庫帰属法に関する連絡調整、庁内周知、調査回答（通年）</p> <p>⑤用地取得に係る折衝及び調整、境界立会・用地測量、CAD製図・登記、土地鑑定評価・補償調査、税務協議・農地転用等知識・技術の継承と向上（通年）</p> <p>⑥オンライン登記嘱託の推進と関係課との実施調整（通年）</p>	<p>①隣接市道の区域変更の測量実施（8月）、変更協定を地権者と合意（1月）。代替地案など買収協議及び交渉実施（計13回）。取得地の鑑定評価発注（12月）</p> <p>②地権者へ事業説明（7月）・施工区域の用地測量を実施（8月）、2者のうち1者用地取得完了（12月）。残りは年度内に完了見込み</p> <p>③市道861107線事業地1件を買戻し（6月）。所管地管理作業実施（除草1回、防草シート更新）。</p> <p>④所有者不明土地法活用について国交省中部地方整備局との説明会実施（9月）</p> <p>⑤他課の測量業務を支援しながら公共嘱託登記土地家屋調査士協会の支援で測量実習を実施（8月）</p> <p>⑥各種照会について庁内取り纏めて回答実施</p>	T3
目標5	<p>国及び県関連事業の推進</p> <p>国・県が管轄する道路改良・河川改良事業等に係る用地測量、用地買収や補償交渉等の支援</p>	<p>1. 国関連事業の推進（土地調査・用地測量業務等支援）</p> <p>①富士下第4、第5砂防堰堤事業</p> <p>②星ヶ台砂防堰堤事業</p> <p>③土岐川河道掘削事業</p> <p>④深田洞堰堤、その他国関連事業</p> <p>2. 県関連事業の支援（用地買収・補償交渉等支援）</p> <p>①県道多治見八百津線改良事業（通年）</p> <p>②県道豊田多治見線改良事業（滝呂バイパス）（通年）</p> <p>③市之倉急傾斜事業（通年）</p> <p>④大道洞川砂防堰堤事業（通年）</p> <p>⑤その他県関連事業の支援（通年）</p>	<p>1. ①②事業地現地確認（4月）市各課と連絡調整し境界立会実施（12月）。③事業地及び隣接地の土地情報（66件）及び相続人調査を実施。④国の用地交渉を支援、2者のうち1者取得済み（12月）。</p> <p>2. ※県と進捗確認・協議（定例10回、他2回）</p> <p>①隣接市有地の分筆測量・代替地提供を調整、売払いへの課題（取組事項）を県に提示し用地交渉を支援。②市有地売払いへ県と現地踏査（6月）測量・登記の発注を支援（7月）。土地分筆・所有権移転登記完了（1月）。③県外在住事業地相続人等への全交渉に同行し用地交渉を支援。（計4者4回）④市有地内立木補償の進捗を確認し所管課と調整（12月補償費入金確認）⑤多治見恵那線；市所管4課の買収について所有権移転登記完了、1月入金。河合多治見線41件土地調査、愛岐道路は迂回路待避所36件及び崩落現場60件土地調査。また現場隣接市有地の境界杭を探索、既設杭確認。）</p>	T2